

知っておきたい 保険 のはなし

猫劇場

～火災保険が改定！その前に知っておくべきこと 編～



突然ですが!!

今年の10月、火災保険の大幅な改定が行われるの。



ちょっと…いや、かなり気になるわね。



今回は、改定3つのポイントをお伝えしていくわよ。



①火災保険料の改定！

自然災害の増加により、保険料が改定になるんですって。

自然災害が増えているということは、もう日本中が知ってる事実よね。

都道府県や建物の構造など、条件次第では値下げになる場合も無くはないみたいだけど…残念ながら、長野県はそうではなさそうね。



②契約期間が、最長10年から5年に短縮

いままでは、長期契約は最長10年で契約が出来たの。でも災害が増え続けている今、10年先の災害リスクの予想はなかなか難しいのが正直なところ。この先、予想以上の災害が発生する可能性は大きいわよね。時代に合った保険料を支払ってもらうべく、「長期契約は長くても5年まで」となるの。



③家財の保険 自己負担額の引き上げ

「漏水などによる水濡れ損害」「不足かつ突発的な事故」の自己負担額

じゅじゅ
寿寿
しっかり者の
お姉さん猫



はっぱ
わがまま、
気まぐれな
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からぬ…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっぱが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん

が5万円に引き上げられるの。つまり5万円以下の損害に関しては、すべて自己負担。これらは現在自己負担額は0円だったり、あっても1万円なのよね…それがいきなり10月改定で5万円に。悲しいけれど、近年少額の保険金請求が激増していて、自己負担額を引き上げざるを得なかつたんだとか。



最後に！

火災保険の見直しをした方が良いケースをご案内。

- ・1年更新の火災保険に加入している
- ・長期契約の火災保険に加入しているが満期が近い
- ・水災の補償が付いているか分からない、もしくは付いていない



8月の豪雨により全国で起こった水害、被害はかなり大きかったですよね。また去年の集中豪雨による水害や土砂災害も、皆さん良く覚えていらっしゃると思います。火災保険に水災補償が付いていないと、豪雨災害での保険金受取はできません。



節約のつもりで水災補償を外しちゃってたら…後々、ものすごい損しちゃうかもってこと!?そもそも満期もいつだったか分からない…うちの火災保険、大丈夫かしら？



ご自身の火災保険の内容、詳しく把握できていますか？

10月の改定前に、しっかり見直しておきましょうね。